

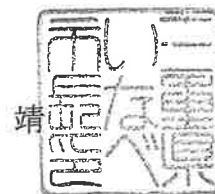


条件付一般競争入札の実施について

条件付一般競争入札に付するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 7 年 4 月 11 日

いなべ市長 日 沖



1 業務概要

- (1) 事業名 令和 7 年度市単独事業
- (2) 業務番号 い管財物第 6 号
- (3) 業務名 いなべ市役所員弁庁舎ほか 3 施設 LED 照明器具等賃貸借
- (4) 履行場所 いなべ市役所員弁庁舎、北勢庁舎、大安駅及び大安図書館
- (5) 業務概要 LED 照明器具等の賃貸借（器具台数：1,583 台、灯数：2,477 灯）で、次に掲げる業務を含む。
 - ア LED 照明器具等の調達（取替に必要な部品を含む。）
 - イ LED 照明器具等の取替工事
 - ウ 既設照明器具等の不要な機器の撤去及び処分
 - エ LED 照明器具等の維持管理（期間は、令和 7 年 10 月 1 日から令和 17 年 9 月 30 日までとする。）
- (6) 契約期間 契約締結の日から令和 17 年 9 月 30 日までとする。
- (7) 賃貸借期間 令和 7 年 10 月 1 日から令和 17 年 9 月 30 日までとする。

2 参加資格

いなべ市役所員弁庁舎ほか 3 施設 LED 照明器具等賃貸借の入札に参加する者は、次に掲げる要件を全て満たしていること。

- (1) 条件付一般競争入札参加資格確認申請書（以下「入札参加資格確認申請書」という。）の提出日から開札日までの間において、次に掲げる条件を全て満たしていること。
 - ア 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
 - イ いなべ市入札参加資格者名簿において、業種「リース・レンタル」に登録されている者であって、登録先所在地が三重県、愛知県又は岐阜県内にあるものであること。
 - ウ いなべ市建設工事等入札参加資格停止措置要綱（平成 21 年いなべ市告示第 103 号）第 4 条第 1 項の規定による入札参加資格停止措置を受けている期間中でない者であること。

エ 手形交換所により取引停止処分を受ける等、経営状態が著しく不健全な者でないこと。

オ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

カ いなべ市の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱（平成 28 年いなべ市告示第 119 号）別表第 2 に規定する要件に該当する者でないこと。

(2) 令和 2 年度以降に地方公共団体が管理する施設への照明器具（L E D）賃貸借契約（リース契約を含む。）の元請け事業者として受注実績が有る者であること。

3 入札参加資格の確認

(1) 入札参加資格確認書類の提出

ア 条件付一般競争入札参加資格確認申請書（様式第 1 号）

イ 同種業務の履行実績届出書（様式第 2 号）

(2) 入札参加資格確認結果の通知

入札参加資格を確認した結果は、参加資格の有無にかかわらず通知する。

(3) その他

ア 提出書類及び添付資料の作成に係る費用は、提出者の負担とする。

イ 提出書類及び添付資料は、返却しない。

ウ 提出書類及び添付資料の差し替え又は再提出は認めない。

エ 期限までに入札参加資格確認書類を提出しない者又は入札参加資格がないと認められる者は、入札に参加することができない。

4 入札手続等

(1) 担当部局

〒511-0498 三重県いなべ市北勢町阿下喜 31 番地

いなべ市役所総務部管財課

電話 0594 (86) 7791 ファクシミリ 0594 (86) 7867

(2) 入札参加資格確認申請書、仕様書等の閲覧期間及び閲覧場所

ア 閲覧期間

公告の日から令和 7 年 5 月 13 日（火）午後 4 時まで

イ 閲覧場所

いなべ市ホームページの入札契約情報

<https://www.city.inabe.mie.jp/sangyo/nyusatsu/nyusatsukokoku/1014607.html>

(3) 入札参加資格確認書類の提出期限、提出場所及び提出方法

ア 提出期限

令和 7 年 5 月 13 日（火）午後 4 時

イ 提出場所

上記(1)に同じ。

ウ 提出方法

郵送によるものとする。ただし、緊急を要する場合等にあつては、持参可とする。(いなべ市の休日を定める条例(平成15年いなべ市条例第2号)第1条第1項に規定する休日(以下「休日」という。)を除く。)

(4) 仕様書についての質問書の提出期限、提出場所、提出方法等

ア 提出期限

令和7年4月23日(水)午後4時

イ 提出場所

上記(1)に同じ。

ウ 提出方法

ファクシミリによるものとする。送信後、電話で担当部局に着信確認をすること。なお、電話又は口頭による質問は受け付けない。

エ 回答日

令和7年5月7日(水)

オ 回答方法

いなべ市のホームページの入札契約情報に掲載し、閲覧に供することにより回答する。

(5) 入札書の提出方法等

ア 入札書の提出方法

(ア) 入札書は、内封筒に封入封かんし、代表者印で封印すること。

(イ) 内封筒には業務番号、業務名、入札者住所、氏名又は商号及び代表者名を記載し「入札書在中」と表記すること。

(ウ) 内封筒は、外封筒に封入封かんした上で「一般書留」又は「簡易書留」により郵送すること。ただし、緊急を要する場合等にあつては、持参可とする。(休日を除く。)

(エ) 外封筒には、宛先、入札者の氏名又は商号及び提出期限を記載し「入札書在中」と表記すること。

イ 入札書の提出先

上記(1)に同じ。

ウ 入札書の提出期限

令和7年5月26日(月)午後4時

(6) 開札日時及び場所

ア 開札日時

令和7年5月27日(火)午前10時30分

イ 開札場所

いなべ市役所

(7) 現地確認等

ア 現地確認期間

公告の日から令和7年4月23日(水)まで

イ 現地説明会開催の有無 無

ウ 事前申込み

現地確認を希望する場合は、上記(1)へ申出ること。

5 その他

(1) 手続において使用する言語は日本語とし、通貨は日本国通貨とする。

(2) 予定価格 事後公表

(3) 入札保証金等

ア 入札保証金 要

いなべ市契約規則（平成 22 年いなべ市規則第 16 号。以下「規則」という。）
第 6 条第 1 項の規定に基づき納付すること。ただし、規則第 8 条第 1 項各号の
いずれかに該当する場合は、全部又は一部を免除するものとする。

イ 契約保証金 要

規則第 26 条の規定に基づき納付すること。ただし、規則第 28 条第 1 項各号の
いずれかに該当する場合は、全部又は一部を免除するものとする。

(4) 支払条件

ア 規則第 42 条の規定に基づく前金払の有無 無

イ 規則第 43 条の規定に基づく部分払の有無 無

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 入札に係るその他詳細事項は、いなべ市ホームページ入札契約情報に掲載の入
札心得書による。

(7) 本公告に関する問合せ先

4 入札手続等(1)に同じ。